

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是石 匡宏
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375-7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 中川 隆生
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1番14号
【電話番号】	(078) 306-0590
【事務連絡者氏名】	管理部長 中川 隆生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	224,352	151,375	—	435,567
経常損失 (千円)	—	358,211	358,110	—	682,049
中間(当期)純損失 (千円)	—	352,811	341,330	—	664,241
純資産額 (千円)	—	3,951,734	3,275,888	—	3,617,457
総資産額 (千円)	—	4,381,482	3,361,541	—	3,955,903
1株当たり純資産額 (円)	—	36,206.08	30,012.23	—	33,142.86
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	—	3,235.00	3,129.72	—	6,090.55
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	90.1	97.4	—	91.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△283,077	△286,468	—	△528,843
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,452,361	897,166	—	2,240,915
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△222,000	△214,000	—	△324,000
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	1,531,178	2,368,662	—	1,971,965
従業員数 (人)	—	49	48	—	45

(注) 1. 第8期中及び第8期については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合しております。

5. 第9期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	248,974	201,393	142,967	470,127	395,845
経常損失 (千円)	449,661	336,354	333,983	928,404	640,919
中間(当期)純損失 (千円)	482,058	339,890	337,281	964,323	766,687
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	27,640	—	—	47,539	—
資本金 (千円)	3,346,885	4,855,225	4,855,225	4,855,225	4,855,225
発行済株式総数 (株)	77,186,802	109,075	109,075	109,075,446	109,075
純資産額 (千円)	1,907,236	4,070,924	3,284,099	4,418,444	3,621,480
総資産額 (千円)	3,032,664	4,500,094	3,368,975	5,138,875	3,958,949
1株当たり純資産額 (円)	24.71	37,327.04	30,112.50	40.51	33,206.01
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	6.56	3,116.52	3,092.59	11.71	7,029.89
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.9	90.5	97.5	86.0	91.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△457,412	—	—	△823,493	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△434,301	—	—	△3,090,908	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,524	—	—	2,572,302	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,043,803	—	—	583,894	—
従業員数 (人)	48	49	48	46	45

- (注) 1. 第9期中より、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高を記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
遺伝子破壊マウス事業	15
抗体事業	4
その他事業	4
全社（共通）	25
合計	48

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数（人）	48
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国を中心としたサブプライムローン問題を発端とした金融不安や継続的な原油価格の高騰などの懸念材料はあるものの企業収益の改善を背景に設備投資の増加と雇用環境の改善により、個人消費も堅調に推移するなど、景気は緩やかながら拡大基調にあります。一方、わが国の医薬品業界においては、引き続き医療費抑制のための後発医薬品の使用促進策が進められ国内市場の成長が鈍化する中、業界の大型再編による研究開発施設の統合や、外資系製薬企業等の研究所の海外移転も加速され、当社グループが事業を展開するライフサイエンス業界では、こうした国内外の製薬企業等の研究開発スタンスの変化を受け、選別による競争がますます激化しております。

このような状況の下、当中間連結会計期間における当社グループは、製薬企業や大学等の研究機関に対し、新薬開発の探索や基盤研究に有用な遺伝情報、受託サービス及び基礎研究用試薬を提供するとともに、当社グループが保有する技術等のライセンス許諾なども積極的に進めてまいりました。

売上高につきましては、抗体事業において当社独自の技術であるGANP®マウス技術を用いた抗体作製受託サービスの受注が順調に増加する一方で、遺伝子破壊マウス事業、その他事業において減少し、151,375千円(前年同期比32.5%減)にとどまりました。

損益面では、コストコントロールを徹底することにより販売費及び一般管理費の圧縮に努め、売上高の減少を吸収したことにより、営業損失及び経常損失はほぼ前年同期並みのそれぞれ349,184千円、358,110千円となり、中間純損失は持分変動利益を特別利益に計上したことにより341,330千円と前年同期比にて11,481千円改善いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

遺伝子破壊マウス事業におきまして、顧客である製薬企業等の研究開発スタンスが変化したことの影響により特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスにかかる表現型解析業務の受注が減少したことや、製薬企業2社向けの遺伝子配列情報を提供する契約より派生する業務の受注が一巡したことなど収益構造の転換に伴い、売上高は89,906千円(同42.5%減)、営業損失は71,535千円(同17.9%減)となりました。

抗体事業におきましては、研究用試薬として提供している抗体製品販売が堅調であったことや、当社独自の技術であるGANP®遺伝子改変マウスによる高親和性抗体作製技術(GANP®マウス技術)を用いた抗体作製受託サービスの受注が順調に増加したことなどにより、売上高は33,938千円(同18.3%増)、営業損失は11,306千円(同8.8%減)となりました。

その他事業におきましては、子会社である株式会社プライミューンのバイオ研究用試薬の販売や遺伝子改変動物飼育施設管理業務受託サービスなどで顧客の需要期が変化したことや受託仕様の変更により、売上高は27,530千円(同30.0%減)、営業損失は12,786千円(前年同期は営業利益5,765千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ396,697千円増加し、2,368,662千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は286,468千円(前年同期は283,077千円の使用)となりました。これは、主に研究開発費の支出を要因とした税金等調整前中間純損失338,078千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得た資金は897,166千円(前年同期は1,452,361千円の収入)となりました。これは、主に手元資金の短期運用として取得した有価証券が満期になったことによる収入900,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は214,000千円(前年同期は222,000千円の使用)となりました。これは、短期借入金返済による支出80,000千円及び長期借入金の返済による支出134,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
遺伝子破壊マウス事業	76,335	144.0	84,620	94.0
抗体事業	34,561	135.5	9,435	356.6
その他事業	31,270	57.1	4,352	28.2
合計	142,168	106.7	98,408	91.0

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
遺伝子破壊マウス事業		
遺伝子情報売上	9,403	23.9
受託事業収入	80,503	68.8
計	89,906	57.5
抗体事業		
抗体製品売上	17,835	105.6
受託事業収入	11,137	138.1
その他	4,966	133.4
計	33,938	118.3
その他事業		
その他	27,530	70.0
計	27,530	70.0
合計	151,375	67.5

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
アステラス製薬株式会社	54,895	24.5	13,687	9.0

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

- i 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。
- ii 当社取締役会は、上記②の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 共同研究契約

当社が国立大学法人熊本大学（以下「熊本大学」という。）と共同研究を行うために締結している契約であり、当社への新たな技術導入及び移転等のために必要となる重要な契約であります。

研究題目	共同研究者	契約締結日
遺伝子トラップベクターを用いた遺伝子破壊マウス及び遺伝子導入マウス作製方法の検討	山村研一 (発生医学研究センター教授)	平成19年6月4日
遺伝子破壊マウスの凍結精子および胚を用いた簡便な遺伝的モニタリング法の開発	中瀧直己 (生命資源研究・支援センター教授)	平成19年6月4日

契約相手方名	契約担当役 国立大学法人熊本大学事務局長
主な契約内容	各当事者は、それぞれ特定の者を共同研究に参加させるものとし、当社が参加させる者は民間等共同研究員として受け入れられる。 当社は、契約に定める一定の研究経費を負担する。 共同研究の結果行われた発明については、いずれの参加研究員の発明によるかによって熊本大学、当社又は双方に特許を受ける権利が帰属する。熊本大学に帰属する特許を受ける権利又は特許権について、熊本大学は、出願時から5年を超えない範囲において当社又は当社の指定する者に優先的に実施させることができる。
契約期間	契約の対象となる共同研究の研究期間は、研究に必要な経費が当社から納入された日から、平成20年3月31日まで。

(注) 平成19年3月期（平成18年度）及びそれ以前から継続する共同研究であります。

当中間連結会計期間末後に締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 非独占ライセンス契約

当社がCELLECTIS S.A.（以下「セレクトィス社」という。）とライセンス取得のために締結している契約であり、当社が行うジーンターゲティング法による遺伝子破壊マウス作製受託事業にとって重要な契約であります。

契約相手方名	CELLECTIS S.A.（フランス）
主な契約内容	当社はセレクトィス社より、相同組換え法による遺伝子改変技術に関する特許群（特許第3059481号，特許第3298842号，特許第3298864号）の非独占ライセンスを取得する。
契約締結日	平成19年10月15日
契約期間	平成19年6月18日から特許期間満了日まで。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費については、各事業の種類別セグメントに配分できない基礎研究費用65,909千円が含まれており、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は141,759千円となっております。

(1) 遺伝子破壊マウス事業

独自技術である可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリーである「TG Resource Bank[®]」を活用し、生命資源を対象とした遺伝子解析を行っており、これまでに培ったin vivoレベルでの解析技術、並びにタンパク質関連技術(プロテインエンジニアリング)を活かし、創薬ターゲットの探索・同定を行っております。また、医薬候補品の適切な評価をするためのヒトの病態モデルとなる遺伝子破壊マウスの開発にも成功しております。

当事業に係る研究開発費は54,708千円であります。

(2) 抗体事業

抗原に関する情報を収集して、腫瘍マーカーや環境ホルモン検出キットなどニーズの高い抗体製品の開発を進めながら、より付加価値の高い抗体医薬や診断薬を目指した研究開発を展開しております。当社グループでは、GANP遺伝子改変動物を用いた高親和性抗体を作製する技術(GANP[®]マウス技術)を導入するとともに、DNA免疫法による抗体作製技術を導入し、より高品質の抗体作製を可能としています。

当事業に係る研究開発費は21,141千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,075	109,075	東京証券取引所 マザーズ市場	—
計	109,075	109,075	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成12年11月10日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195	195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 17,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000円 資本組入額 17,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員 との間で締結した「ストック オプション付与契約書」の定 めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡買入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成13年2月8日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 67,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年2月10日から 平成22年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,000円 資本組入額 34,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成14年3月27日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	579	579
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月27日から 平成24年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000円 資本組入額 67,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年5月30日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	642	642
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,926	1,926
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000円 資本組入額 67,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成15年6月27日定時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,356	1,356
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,356	1,356
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 160,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	109,075	—	4,855,225	—	—

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
是石 匡宏	福岡市早良区	3,926	3.59
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,482	1.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,350	1.23
第一生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,050	0.96
電源開発株式会社	東京都中央区銀座6-15-1	900	0.82
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウント イーアイエスジー (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	836	0.76
松井証券株式会社(一般信用 口)	東京都千代田区麴町1-4	815	0.74
佐賀 芳行	川崎市多摩区	800	0.73
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	724	0.66
クレディスイスインターナシ ョナル (常任代理人シティバンク銀行 株式会社)	ONE CABOT SQUARE, LONDON E14 4QJ, ENGLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	708	0.64
計	—	12,591	11.54

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,061	109,061	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	109,075	—	—
総株主の議決権	—	109,061	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)が含まれておりません。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トランス ジェニック	熊本県熊本市南熊本3丁目14 番3号	14	—	14	0.01
計	—	14	—	14	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	40,750	32,500	37,900	39,500	36,650	38,900
最低(円)	29,500	20,200	24,310	32,000	24,670	27,060

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		762,505		270,929		992,944	
2 受取手形及び売掛金		68,026		61,128		68,418	
3 有価証券		2,498,477		2,097,732		1,899,029	
4 たな卸資産		54,568		35,685		40,894	
5 その他		34,177		21,715		40,967	
貸倒引当金		△68		△61		△77	
流動資産合計		3,417,687	78.0	2,487,131	74.0	3,042,176	76.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		394,879		401,246		416,456	
(2) その他		159,474	554,354	143,488	544,734	162,542	578,998
2 無形固定資産							
(1) のれん		215,011		204,032		209,522	
(2) その他		24,823	239,834	13,845	217,878	16,951	226,473
3 投資その他の資産			169,605		111,797		108,254
固定資産合計		963,795	22.0	874,410	26.0	913,726	23.1
資産合計		4,381,482	100.0	3,361,541	100.0	3,955,903	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金		204,000		—		214,000	
2 未払金		48,000		36,649		67,955	
3 その他		50,395		49,003		56,490	
流動負債合計		302,395	6.9	85,652	2.5	338,446	8.6
II 固定負債							
1 長期借入金		112,000		—		—	
2 その他		15,352		—		—	
固定負債合計		127,352	2.9	—	—	—	—
負債合計		429,747	9.8	85,652	2.5	338,446	8.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		4,855,225	110.8	4,855,225	144.4	4,855,225	122.7
2 利益剰余金		△927,420	△21.2	△1,580,180	△47.0	△1,238,849	△31.3
3 自己株式		△1,782	△0.0	△1,782	△0.0	△1,782	△0.0
株主資本合計		3,926,022	89.6	3,273,262	97.4	3,614,593	91.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		22,648	0.5	△99	△0.0	—	—
評価・換算差額等合計		22,648	0.5	△99	△0.0	—	—
III 少数株主持分		3,063	0.1	2,725	0.1	2,864	0.0
純資産合計		3,951,734	90.2	3,275,888	97.5	3,617,457	91.4
負債純資産合計		4,381,482	100.0	3,361,541	100.0	3,955,903	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			224,352	100.0		151,375	100.0		435,567	100.0
II 売上原価			125,845	56.1		85,401	56.4		229,156	52.6
売上総利益			98,506	43.9		65,974	43.6		206,410	47.4
III 販売費及び一般管理費	※1		447,096	199.3		415,159	274.3		877,340	201.4
営業損失			348,589	△155.4		349,184	△230.7		670,929	△154.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		2,320			7,320			5,211		
2 受取配当金		—			—			800		
3 補助金収入		14,400			576			24,745		
4 その他		2,384	19,105	8.5	1,244	9,141	6.0	3,088	33,844	7.7
V 営業外費用										
1 支払利息		4,750			184			8,622		
2 持分法による投資損失		22,268			17,527			34,440		
3 その他		1,708	28,726	12.8	354	18,066	11.9	1,900	44,964	10.3
経常損失			358,211	△159.7		358,110	△236.6		682,049	△156.6
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—			—			17,840		
2 持分変動損益		9,583	9,583	4.3	20,032	20,032	13.3	9,583	27,423	6.3
VII 特別損失										
1 固定資産除却損		238	238	0.1	—	—	—	2,438	2,438	0.6
税金等調整前中間(当期)純損失			348,866	△155.5		338,078	△223.3		657,064	△150.9
法人税、住民税及び事業税			3,380	1.5		3,391	2.3		6,811	1.5
少数株主利益又は少数株主損失(△)			565	0.3		△138	△0.1		365	0.1
中間(当期)純損失			352,811	△157.3		341,330	△225.5		664,241	△152.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	4,917,755	△5,492,363	△1,782	4,278,834
中間連結会計期間中の変動額					
欠損てん補のための資本 剰余金の取崩し(注)		△4,917,755	4,917,755		—
中間純損失			△352,811		△352,811
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	△4,917,755	4,564,943	—	△352,811
平成18年9月30日 残高 (千円)	4,855,225	—	△927,420	△1,782	3,926,022

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	30,276	30,276	—	4,309,111
中間連結会計期間中の変動額				
欠損てん補のための資本 剰余金の取崩し(注)				—
中間純損失				△352,811
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額(純額)	△7,628	△7,628	3,063	△4,565
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	△7,628	△7,628	3,063	△357,377
平成18年9月30日 残高 (千円)	22,648	22,648	3,063	3,951,734

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	△1,238,849	△1,782	3,614,593
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失		△341,330		△341,330
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	△341,330	—	△341,330
平成19年9月30日 残高 (千円)	4,855,225	△1,580,180	△1,782	3,273,262

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	—	—	2,864	3,617,457
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失				△341,330
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額（純額）	△99	△99	△138	△238
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	△99	△99	△138	△341,568
平成19年9月30日 残高 (千円)	△99	△99	2,725	3,275,888

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	4,917,755	△5,492,363	△1,782	4,278,834
連結会計年度中の変動額					
欠損てん補のための資本 剰余金の取崩し(注)		△4,917,755	4,917,755		—
当期純損失			△664,241		△664,241
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	△4,917,755	4,253,513	—	△664,241
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	—	△1,238,849	△1,782	3,614,593

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	30,276	30,276	—	4,309,111
連結会計年度中の変動額				
欠損てん補のための資本 剰余金の取崩し(注)				—
当期純損失				△664,241
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)	△30,276	△30,276	2,864	△27,412
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△30,276	△30,276	2,864	△691,653
平成19年3月31日 残高 (千円)	—	—	2,864	3,617,457

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失		△348,866	△338,078	△657,064
減価償却費		45,464	38,403	94,609
のれん償却額		4,574	5,489	10,064
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△42	△15	△34
受取利息及び受取配当金		△2,320	△7,320	△6,011
支払利息		4,750	184	8,622
持分法による投資損益 (益: △)		22,268	17,527	34,440
持分変動損益 (益: △)		△9,583	△20,032	△9,583
投資有価証券売却益		—	—	△17,840
固定資産除却損		238	—	2,438
売上債権の増減額 (増加: △)		9,199	7,289	8,807
たな卸資産の増減額 (増加: △)		21,588	5,209	35,263
未払金の増減額 (減少: △)		△31,524	△10,156	△32,658
その他資産の増減額 (増加: △)		53,518	18,610	50,917
その他負債の増減額 (減少: △)		△42,953	△3,875	△39,997
小計		△273,687	△286,763	△518,025
利息及び配当金の受取額		1,069	7,298	4,204
利息の支払額		△4,094	—	△8,258
法人税等の支払額		△6,365	△7,003	△6,763
営業活動によるキャッシュ・フロー		△283,077	△286,468	△528,843
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		200,224	20,030	410,510
有価証券の償還による収入		1,500,000	900,000	2,100,000
有形固定資産の取得による支出		△941	△19,554	△50,475
無形固定資産の取得による支出		△295	△1,659	△295
投資有価証券の取得による支出		△33,000	△817	△36,000
投資有価証券の売却による収入		—	—	27,840
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△213,435	—	△213,435
その他		△190	△832	2,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,452,361	897,166	2,240,915
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少: △)		—	△80,000	△80,000
長期借入金の返済による支出		△22,000	△134,000	△44,000
社債の償還による支出		△200,000	—	△200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△222,000	△214,000	△324,000
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		947,284	396,697	1,388,071
V 現金及び現金同等物の期首残高		583,894	1,971,965	583,894
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		1,531,178	2,368,662	1,971,965

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)プライミューン すべての子会社を連結しております。 なお、(株)プライミューンにつきましては、新たに株式を取得したことから、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)プライミューン すべての子会社を連結しております。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)プライミューン すべての子会社を連結しております。 なお、(株)プライミューンにつきましては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)エコジェノミクス (株)イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。 なお、(株)エコジェノミクス及び(株)イムノキックにつきましては、中間連結財務諸表の作成に伴い、当中間連結会計期間より持分法の適用の範囲に含めております。	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)エコジェノミクス (株)イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)エコジェノミクス (株)イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。 なお、(株)エコジェノミクス及び(株)イムノキックにつきましては、連結財務諸表の作成に伴い、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社(株)プライミューンの中間決算日は、1月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づき、株式取得月から中間連結決算日までの5ヶ月間の中間財務諸表を使用しております。 なお、当該会社の決算日については、当連結会計年度より7月31日から3月31日に変更しております。	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社(株)プライミューンの決算日につきましては、当連結会計年度より7月31日から3月31日に変更しております。 連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、株式取得月から連結決算日までの11ヶ月間の財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～38年 —</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>—</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。	同左	同左
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左	同左

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 354,452千円</p> <p>2 偶発債務 当社グループは株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社グループもしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成18年9月30日現在における契約費用の残金は248,965千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 423,405千円</p> <p>2 偶発債務 当社グループは株式会社パナファーム・ラボラトリーズ(現株式会社三菱化学安全科学研究所)との間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社グループもしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成19年9月30日現在における契約費用の残金は199,174千円あります。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 389,173千円</p> <p>2 偶発債務 (1) 当社グループは株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社グループもしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成19年3月31日現在における契約費用の残金は、224,059千円あります。 (2) 当社グループはCollectis S.A.社よりライセンス許諾に係る通知を受取っております。これに関して、同社に対し、ライセンス費用を負担する可能性があります。現時点では損益に与える影響額を見積もることは困難であり、当連結財務諸表には反映しておりません。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>50,938千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>58,235千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>161,310千円</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費161,310千円のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>58,359千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>28,396千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>27,914千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>24,578千円</td> </tr> </table>	役員報酬	50,938千円	給与手当	58,235千円	研究開発費	161,310千円	人件費	58,359千円	外注費	28,396千円	消耗品費	27,914千円	減価償却費	24,578千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>50,916千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>61,811千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>141,759千円</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費141,759千円のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>44,751千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>33,149千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>23,849千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>18,411千円</td> </tr> </table>	役員報酬	50,916千円	給与手当	61,811千円	研究開発費	141,759千円	人件費	44,751千円	外注費	33,149千円	消耗品費	23,849千円	減価償却費	18,411千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>101,854千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>108,395千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>327,226千円</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費327,226千円のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>115,586千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>59,708千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>53,666千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>54,556千円</td> </tr> </table>	役員報酬	101,854千円	給与手当	108,395千円	研究開発費	327,226千円	人件費	115,586千円	外注費	59,708千円	消耗品費	53,666千円	減価償却費	54,556千円
役員報酬	50,938千円																																											
給与手当	58,235千円																																											
研究開発費	161,310千円																																											
人件費	58,359千円																																											
外注費	28,396千円																																											
消耗品費	27,914千円																																											
減価償却費	24,578千円																																											
役員報酬	50,916千円																																											
給与手当	61,811千円																																											
研究開発費	141,759千円																																											
人件費	44,751千円																																											
外注費	33,149千円																																											
消耗品費	23,849千円																																											
減価償却費	18,411千円																																											
役員報酬	101,854千円																																											
給与手当	108,395千円																																											
研究開発費	327,226千円																																											
人件費	115,586千円																																											
外注費	59,708千円																																											
消耗品費	53,666千円																																											
減価償却費	54,556千円																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	109,075,446	—	108,966,371	109,075
合計	109,075,446	—	108,966,371	109,075
自己株式				
普通株式(注)	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少108,966,371株及び自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,075	—	—	109,075
合計	109,075	—	—	109,075
自己株式				
普通株式	14	—	—	14
合計	14	—	—	14

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	109,075,446	—	108,966,371	109,075
合計	109,075,446	—	108,966,371	109,075
自己株式				
普通株式（注）	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

（注） 普通株式の発行済株式総数の減少108,966,371株及び自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在）
現金及び預金勘定 762,505千円	現金及び預金勘定 270,929千円	現金及び預金勘定 992,944千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △230,317千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △20,030千円
有価証券勘定 2,498,477千円	有価証券勘定 2,097,732千円	有価証券勘定 1,899,029千円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券 △1,499,487千円	投資期間が3ヶ月を超える有価証券 一千円	投資期間が3ヶ月を超える有価証券 △899,977千円
現金及び現金同等物 1,531,178千円	現金及び現金同等物 2,368,662千円	現金及び現金同等物 1,971,965千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>14,772</td> <td>6,362</td> <td>8,409</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>27,614</td> <td>10,387</td> <td>17,226</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	27,614	10,387	17,226	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>14,772</td> <td>7,840</td> <td>6,931</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	7,840	6,931
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	27,614	10,387	17,226																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	14,772	7,840	6,931																							
<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,945千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,793千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,739千円</td> </tr> </table>	1年内	2,945千円	1年超	5,793千円	合計	8,739千円	<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,100千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,723千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,823千円</td> </tr> </table>	1年内	5,100千円	1年超	12,723千円	合計	17,823千円	<p>2 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,806千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,474千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,280千円</td> </tr> </table>	1年内	2,806千円	1年超	4,474千円	合計	7,280千円						
1年内	2,945千円																									
1年超	5,793千円																									
合計	8,739千円																									
1年内	5,100千円																									
1年超	12,723千円																									
合計	17,823千円																									
1年内	2,806千円																									
1年超	4,474千円																									
合計	7,280千円																									
<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,631千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,477千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>201千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,631千円	減価償却費相当額	1,477千円	支払利息相当額	201千円	<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,537千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,547千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>237千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,537千円	減価償却費相当額	2,547千円	支払利息相当額	237千円	<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,262千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,954千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>373千円</td> </tr> </table>	支払リース料	3,262千円	減価償却費相当額	2,954千円	支払利息相当額	373千円						
支払リース料	1,631千円																									
減価償却費相当額	1,477千円																									
支払利息相当額	201千円																									
支払リース料	2,537千円																									
減価償却費相当額	2,547千円																									
支払利息相当額	237千円																									
支払リース料	3,262千円																									
減価償却費相当額	2,954千円																									
支払利息相当額	373千円																									
<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																								
<p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	<p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	10,000	48,000	38,000
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,000	48,000	38,000

2. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	1,499,487
コマーシャルペーパー	998,990
(2) その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	6,672
合計	2,520,150

当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	817	718	△99
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	817	718	△99

2. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	2,097,732
(2) その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	9,247
合計	2,121,980

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	899,977
コマーシャルペーパー	999,051
(2) その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	9,478
合計	1,923,507

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、当中間連結会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、当中間連結会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 15名	取締役 2名 当社従業員 10名	取締役 3名 当社従業員 39名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 2,610株	普通株式 351株	普通株式 2,127株
付与日	平成12年11月10日	平成13年2月8日	平成14年3月27日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	平成15年2月10日から 平成22年10月31日まで	平成16年3月27日から 平成24年3月26日まで
権利行使価格（注）1（円）	17,000	67,000	134,000
付与日における公正な評価単価（注）3（円）	—	—	—

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名	取締役 4名 当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 3,000株	普通株式 2,097株
付与日	平成14年5月30日	平成15年6月27日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月26日まで
権利行使価格（注）1（円）	134,000	160,000
付与日における公正な評価単価（注）3（円）	—	—

（注）1. 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数及び権利行使価格に換算して記載しております。

2. 被付与者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員その他これに準ずる地位の何れかであることを要するものといたします。ただし、自己都合によらない退職等についてはこの限りではありません。

3. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	156,336	28,679	39,336	224,352	—	224,352
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	156,336	28,679	39,336	224,352	—	224,352
営業費用	243,518	41,080	33,571	318,170	254,772	572,942
営業利益又は営業損失 (△)	△87,182	△12,400	5,765	△93,817	△254,772	△348,589

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	89,906	33,938	27,530	151,375	—	151,375
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	89,906	33,938	27,530	151,375	—	151,375
営業費用	161,441	45,245	40,317	247,004	253,555	500,560
営業損失	71,535	11,306	12,786	95,628	253,555	349,184

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	284,264	75,034	76,267	435,567	—	435,567
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	284,264	75,034	76,267	435,567	—	435,567
営業費用	442,667	90,801	75,147	608,617	497,879	1,106,496
営業利益又は営業損失 (△)	△158,402	△15,766	1,119	△173,050	△497,879	△670,929

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
その他事業	動物飼育管理受託、試薬販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間 (千円)	当中間連結会計期間 (千円)	前連結会計年度 (千円)	主な内容
消却又は全社の項目 に含めた配賦不能営業 費用の金額	254,772	253,555	497,879	当社グループの管理部門に係る費用及び基礎的研究開発費

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 36,206円08銭 1株当たり中間純損失 3,235円00銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載していません。 当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。	1株当たり純資産額 30,012円23銭 1株当たり中間純損失 3,129円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載していません。	1株当たり純資産額 33,142円86銭 1株当たり当期純損失 6,090円55銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。 当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	352,811	341,330	664,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	352,811	341,330	664,241
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	109,061	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的となる株式の数 1,399株)</p> <p>これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,356個 目的となる株式の数 1,356株)</p> <p>同左</p>	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,356個 目的となる株式の数 1,356株)</p> <p>同左</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,951,734	3,275,888	3,617,457
純資産の部の合計額から控除する 金額 (千円)	3,063	2,725	2,864
(うち少数株主持分)	(3,063)	(2,725)	(2,864)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	3,948,670	3,273,163	3,614,593
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末 (期末) の普通株 式の数 (株)	109,061	109,061	109,061

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		739,710		255,556		974,252	
2 受取手形		211		—		—	
3 売掛金		64,534		57,085		64,901	
4 有価証券		2,498,477		2,097,732		1,899,029	
5 たな卸資産		50,981		31,789		37,244	
6 その他	※3	37,978		20,630		41,027	
貸倒引当金		△72		△58		△75	
流動資産合計		3,391,821	75.4	2,462,736	73.1	3,016,379	76.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		372,996		382,470		396,245	
(2) 工具器具及び備品		116,518		106,101		120,716	
(3) その他		64,839		56,163		62,036	
有形固定資産合計		554,354		544,734		578,998	
2 無形固定資産		24,823		13,845		16,951	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		408,090		273,525		273,525	
(2) その他		121,005		74,133		73,094	
投資その他の資産合計		529,095		347,658		346,619	
固定資産合計		1,108,272	24.6	906,239	26.9	942,569	23.8
資産合計		4,500,094	100.0	3,368,975	100.0	3,958,949	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	短期借入金	160,000		—		80,000		
2	1年内返済予定長期 借入金	44,000		—		134,000		
3	未払金	47,627		36,240		67,285		
4	前受金	11,316		10,416		23,100		
5	その他	38,873		38,220		33,084		
	流動負債合計		301,817	6.7	84,876	2.5	337,469	8.5
II 固定負債								
1	長期借入金	112,000		—		—		
2	その他	15,352		—		—		
	固定負債合計		127,352	2.8	—	—	—	
	負債合計		429,169	9.5	84,876	2.5	337,469	8.5
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金	4,855,225	107.9	4,855,225	144.1	4,855,225	122.6	
2	利益剰余金							
	(1) その他利益剰余金							
	繰越利益剰余金	△805,166		△1,569,244		△1,231,962		
	利益剰余金合計	△805,166	△17.9	△1,569,244	△46.6	△1,231,962	△31.1	
3	自己株式	△1,782	△0.0	△1,782	△0.0	△1,782	△0.0	
	株主資本合計	4,048,276	90.0	3,284,198	97.5	3,621,480	91.5	
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券評価 差額金	22,648	0.5	△99	△0.0	—	—	
	評価・換算差額等合計	22,648	0.5	△99	△0.0	—	—	
	純資産合計	4,070,924	90.5	3,284,099	97.5	3,621,480	91.5	
	負債純資産合計	4,500,094	100.0	3,368,975	100.0	3,958,949	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		201,393	100.0	142,967	100.0	395,845	100.0
II 売上原価		121,947	60.6	83,103	58.1	220,635	55.7
売上総利益		79,445	39.4	59,863	41.9	175,209	44.3
III 販売費及び一般管理費	※1	435,852	216.4	406,510	284.4	856,557	216.4
営業損失		356,406	△177.0	346,647	△242.5	681,348	△172.1
IV 営業外収益	※2	25,689	12.8	13,180	9.2	50,126	12.7
V 営業外費用	※3	5,637	2.8	516	0.3	9,698	2.5
経常損失		336,354	△167.0	333,983	△233.6	640,919	△161.9
VI 特別利益	※4	—	—	—	—	17,840	4.5
VII 特別損失	※5	238	0.1	—	—	137,002	34.6
税引前中間(当期) 純損失		336,592	△167.1	333,983	△233.6	760,082	△192.0
法人税、住民税及び 事業税		3,297	1.6	3,298	2.3	6,604	1.7
中間(当期)純損失		339,890	△168.7	337,281	△235.9	766,687	△193.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	4,855,225	4,917,755	4,917,755	△5,383,031	△5,383,031	△1,782	4,388,167
中間会計期間中の変動額							
欠損てん補のための資本準備金の 取崩し（注）		△4,917,755	△4,917,755	4,917,755	4,917,755		—
中間純損失				△339,890	△339,890		△339,890
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	△4,917,755	△4,917,755	4,577,864	4,577,864	—	△339,890
平成18年9月30日 残高（千円）	4,855,225	—	—	△805,166	△805,166	△1,782	4,048,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	30,276	30,276	4,418,444
中間会計期間中の変動額			
欠損てん補のための資本準備金の 取崩し（注）			—
中間純損失			△339,890
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）	△7,628	△7,628	△7,628
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△7,628	△7,628	△347,519
平成18年9月30日 残高（千円）	22,648	22,648	4,070,924

（注）平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越 利益剰余金			
平成19年3月31日 残高（千円）	4,855,225	△1,231,962	△1,231,962	△1,782	3,621,480
中間会計期間中の変動額					
中間純損失		△337,281	△337,281		△337,281
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）					
中間会計期間中の変動額合計（千 円）	—	△337,281	△337,281	—	△337,281
平成19年9月30日 残高（千円）	4,855,225	△1,569,244	△1,569,244	△1,782	3,284,198

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	—	—	3,621,480
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			△337,281
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	△99	△99	△99
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△99	△99	△337,380
平成19年9月30日 残高（千円）	△99	△99	3,284,099

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	4,855,225	4,917,755	4,917,755	△5,383,031	△5,383,031	△1,782	4,388,167
事業年度中の変動額							
欠損てん補のための資本準備金の取崩し（注）		△4,917,755	△4,917,755	4,917,755	4,917,755		—
当期純損失				△766,687	△766,687		△766,687
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	—	△4,917,755	△4,917,755	4,151,068	4,151,068	—	△766,687
平成19年3月31日 残高（千円）	4,855,225	—	—	△1,231,962	△1,231,962	△1,782	3,621,480

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	30,276	30,276	4,418,444
事業年度中の変動額			
欠損てん補のための資本準備金の取崩し（注）			—
当期純損失			△766,687
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△30,276	△30,276	△30,276
事業年度中の変動額合計（千円）	△30,276	△30,276	△796,963
平成19年3月31日 残高（千円）	—	—	3,621,480

（注）平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～38年 工具器具及び備品 4～15年</p> <p>—</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>—</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>—</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	— (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	— (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,070,924千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,621,480千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において「投資その他の資産」に含めて表示しておりました「関係会社株式」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「関係会社株式」は136,350千円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 354,452千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成18年9月30日現在における契約費用の残金は248,965千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 423,405千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズ(現株式会社三菱化学安全科学研究所)との間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成19年9月30日現在における契約費用の残金は199,174千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 389,173千円</p> <p>2 偶発債務 (1) 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成19年3月31日現在における契約費用の残金は224,059千円であります。</p> <p>(2) 当社はCellestis S.A.社よりライセンス許諾に係る通知を受取っております。これに関して、同社に対し、ライセンス費用を負担する可能性があります。現時点では損益に与える影響額を見積もることは困難であり、当財務諸表には反映しておりません。</p> <p>※3 —</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は161,310千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 人件費 58,359千円 外注費 28,396千円 消耗品費 27,914千円 減価償却費 24,578千円	※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は141,759千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 人件費 44,751千円 外注費 33,149千円 消耗品費 23,849千円 減価償却費 18,411千円	※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は327,226千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 人件費 115,586千円 外注費 59,708千円 消耗品費 53,666千円 減価償却費 54,556千円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 192千円 補助金収入 14,400千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,843千円 有価証券利息 4,459千円 受取手数料 4,333千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 574千円 有価証券利息 4,624千円 受取手数料 18,964千円 補助金収入 24,745千円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,081千円 社債利息 668千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 184千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,954千円 社債利息 668千円
※4 —	※4 —	※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 17,840千円
※5 —	※5 —	※5 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 134,564千円
6 減価償却実施額 有形固定資産 36,533千円 無形固定資産 8,904千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 34,698千円 無形固定資産 3,704千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 76,746千円 無形固定資産 17,836千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	14	—	—	14
合計	14	—	—	14

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>14,772</td> <td>6,362</td> <td>8,409</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>27,614</td> <td>10,387</td> <td>17,226</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	27,614	10,387	17,226	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>14,772</td> <td>7,840</td> <td>6,931</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	7,840	6,931
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	27,614	10,387	17,226																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	14,772	7,840	6,931																							
2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,945千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,793千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,739千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,945千円	1年超	5,793千円	合計	8,739千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,100千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,723千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,823千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	5,100千円	1年超	12,723千円	合計	17,823千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,806千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,474千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,280千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,806千円	1年超	4,474千円	合計	7,280千円						
1年内	2,945千円																									
1年超	5,793千円																									
合計	8,739千円																									
1年内	5,100千円																									
1年超	12,723千円																									
合計	17,823千円																									
1年内	2,806千円																									
1年超	4,474千円																									
合計	7,280千円																									
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,631千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,477千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>201千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,631千円	減価償却費相当額	1,477千円	支払利息相当額	201千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,537千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,547千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>237千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,537千円	減価償却費相当額	2,547千円	支払利息相当額	237千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,262千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,954千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>373千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,262千円	減価償却費相当額	2,954千円	支払利息相当額	373千円						
支払リース料	1,631千円																									
減価償却費相当額	1,477千円																									
支払利息相当額	201千円																									
支払リース料	2,537千円																									
減価償却費相当額	2,547千円																									
支払利息相当額	237千円																									
支払リース料	3,262千円																									
減価償却費相当額	2,954千円																									
支払利息相当額	373千円																									
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>1株当たり純資産額 37,327円04銭 1株当たり中間純損失 3,116円52銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>1株当たり純資産額 30,112円50銭 1株当たり中間純損失 3,092円59銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 33,206円01銭 1株当たり当期純損失 7,029円89銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 40,513円51銭 1株当たり当期純損失11,711円34銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="97 703 309 741">前中間会計期間</th> <th data-bbox="309 703 523 741">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="97 741 309 808">1株当たり純資産額 24,711円86銭</td> <td data-bbox="309 741 523 808">1株当たり純資産額 40,513円51銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="97 808 309 875">1株当たり中間純損失 6,564円25銭</td> <td data-bbox="309 808 523 875">1株当たり当期純損失 11,711円34銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="97 875 309 1202">なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</td> <td data-bbox="309 875 523 1202">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 24,711円86銭	1株当たり純資産額 40,513円51銭	1株当たり中間純損失 6,564円25銭	1株当たり当期純損失 11,711円34銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 24,711円86銭	1株当たり純資産額 40,513円51銭									
1株当たり中間純損失 6,564円25銭	1株当たり当期純損失 11,711円34銭									
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。									

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	339,890	337,281	766,687
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	339,890	337,281	766,687
普通株式の期中平均株式数 (株)	109,061	109,061	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的となる株式の数 1,399株)</p> <p>これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,356個 目的となる株式の数 1,356株)</p> <p>同左</p>	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,356個 目的となる株式の数 1,356株)</p> <p>同左</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,070,924	3,284,099	3,621,480
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(千円)	4,070,924	3,284,099	3,621,480
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	109,061	109,061	109,061

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第9期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 九州財務局長に提出
---------------------	---------------	-----------------------------	-------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。